

エコアクション21

# 環境活動レポート

## 2010年度

(運用期間 2010年3月～5月)

株式会社 緑 栄

発行 2010年6月15日

改訂日 2010年7月1日

# 1. 株式会社 緑 栄 の事業概要

## (1) 事業者名及び代表者名

株式会社 緑 栄 代表取締役 堀 江 貞 夫

## (2) 所在地

認 証 ・ 登 録 対 象	本社(事務所A：営業部門・工事部門) 埼玉県さいたま市緑区大字中野田1105-3 (事務所B：総務部門) 同 所
	倉庫B(肥料工場・その他作業場) 埼玉県さいたま市大字南部領辻3219-3
	車庫・倉庫 埼玉県さいたま市大字南部領辻3244-1
	各建設現場

## (3) 各責任者及び担当者氏名

統括責任者：堀 江 貞 夫

環境管理責任者：堀 江 敦 史

E A 2 1 事務局：堀 江 羊 子

総務課担当者：堀 江 羊 子

連絡先 TEL：048-878-1805

FAX：048-878-6044

E-mail：ryokuei@apricot.ocn.ne.jp

本社(事務所A・B) 担当者：堀 江 羊 子

建設現場担当者：各建設現場の現場代理人を各現場担当者とする

肥料工場・その他作業場 担当者：堀 江 貞 夫

車庫・倉庫 担当者：堀 江 貞 夫

## (4) 事業概要

### ① 主な事業

造園工事業 土木工事業 とび・土工工事業 産業廃棄物収集運搬業

一般廃棄物処理業 木くず(剪定枝、根、株、幹に限る。)及び刈草類

特殊肥料の製造及び販売業

② 資本金 2,000万円(平成21年7月現在)

③ 従業員数 11人(平成22年3月1日現在)

④ 床面積 本社(事務所A) 33㎡ 本社(事務所B) 49.5㎡  
倉庫B(肥料工場・その他作業場) 99㎡ 車庫・倉庫 396㎡

⑤ 売上高 決算期8月～7月

完成工事高 153,987千円(平成21年7月期)

土木維持管理業務 20,009千円(平成21年7月期)

肥料売上高 0千円(平成21年7月期)

産業廃棄物収集運搬業 0千円(平成21年7月期)

一般廃棄物処理業 0千円(平成21年7月期)

(5) 事業許可の内容

① 造園工事業

[建設業の許可 埼玉県知事 許可(特-19)第50145]

② 土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業

[建設業の許可 埼玉県知事 許可(般-19)第50145]

③ 廃棄物収集運搬処理業関係

**産業廃棄物収集運搬業**

《埼玉県許可》

許可番号 01101051125

許可年月日 平成20年1月10日

有効年月日 平成24年11月20日

《さいたま市許可》

許可番号 10100051125

許可年月日 平成19年12月21日

有効年月日 平成24年11月20日

廃棄物の種類・範囲 木くず(伐採・伐根材)  
がれき類(コンクリート廃材)

処理実績(木くず) 年間 0t(平成21年7月期)  
(がれき類) 年間 0t(平成21年7月期)

施設の状況 運搬車両 キャブオーバ 3.35t 1台  
ダンプ 2.0t 1台  
ダンプ 3.0t 1台

産業廃棄物処理料金 別途協議する

**一般廃棄物処理業** (収集・運搬業)

許可番号 さいたま市廃許可第304号

有効期間 平成21年2月1日から

平成23年1月31日まで

廃棄物の種類・範囲 木くず(剪定枝、根、株、幹)・刈草類

処理実績 年間 0t(平成21年7月期)

施設の状況 運搬車両 塵芥車 2.0t 1台

④ 病虫害防除業

登録番号 第2484号 届出受理年月日 平成7年7月7日

⑤ 農薬販売業

登録番号 第1280号 届出受理年月日 平成7年7月7日

⑥ 特殊肥料製造及び販売業(エレクトマヌア21)

登録番号 特肥 第511号 登録番号 販売 第2032号

⑦ 古物商

登録番号 第431010003324号

## 2. 基本理念と環境方針

### 《基本理念》

株式会社緑栄は、緑に携わる企業として継続的な自然環境の保全活動を、全社員で推進することに努め、地球環境と社会生活の永続的な共生を図り、地球環境にやさしい社会に貢献します。

### 《環境方針》

当社は、地球環境・地域環境に配慮し、環境保全活動を推進する上で、次に示す環境方針を定めます。

- (1) 主に次の項目に取り組むことによって、環境負荷を改善します。
  - ① 電力使用量・燃料使用量の削減に努め、二酸化炭素排出の削減に取り組みます。
  - ② 省資源に努め、用紙や水の使用量の削減に取り組みます。
  - ③ 剪定枝等のリサイクルを推進・強化し、廃棄物を削減します。
- (2) 上記の項目を達成する上で、環境経営システムを確立し、見直しを図りその継続的改善及び環境汚染の予防を行い、維持します。
- (3) 関連する環境関連の法規制、条例及びその他の要求事項を遵守します。
- (4) 全員参加による環境保全活動を実行します。
- (5) 環境方針を含めて記述した環境活動レポートを作成し、地域や利害関係者からの要求に応じて配布、公表し、社内外への情報提供を行うことにより、積極的な環境コミュニケーションに取り組んでいきます。

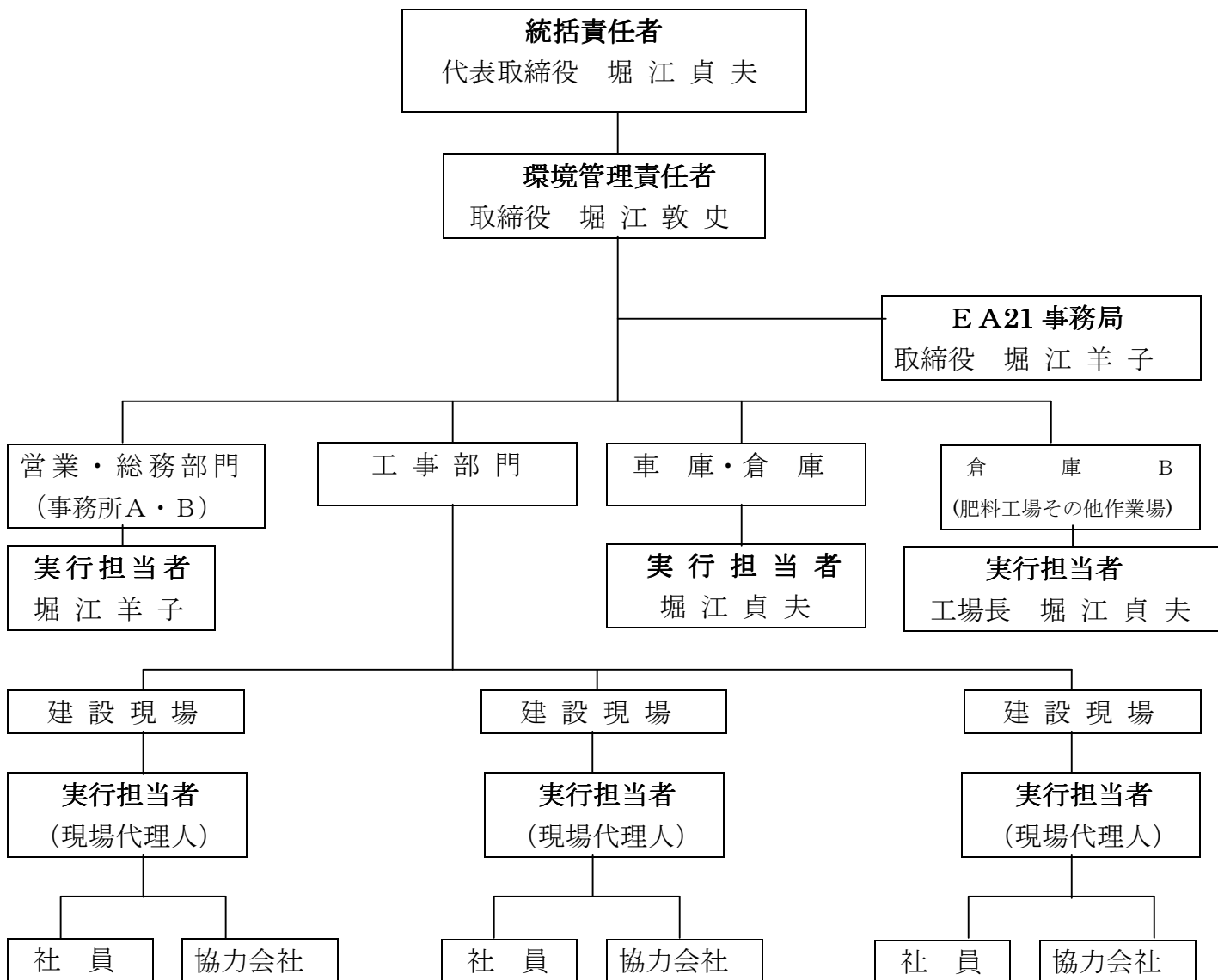
2010年3月1日

株式会社 緑 栄

代表取締役 堀 江 貞 夫

### 3. 環境経営システム実施体制

#### 組織図



#### 有資格者一覧表 (延人員で実人数ではありません) 2010年3月1日現在

資格	人数
一級造園施工管理技士	3名
二級造園施工管理技士	4名
二級土木施工管理技士	4名
監理技術者	3名
建設業経理事務士	1名
二級建設機械施工技士	3名
二級建築施工管理技士 (躯体)	1名
その他	2名

## 役割、責任及び権限

**統括責任者 堀江貞夫** 一級造園施工管理技士 二級土木施工管理技士  
二級建築施工管理技士（躯体） 埼玉県農薬適正使用アドバイザー  
街路樹剪定士

- ① 環境経営に関する統括責任を負う
- ② 環境経営システムの構築、運営、管理及び維持に必要な資源の用意
- ③ 環境管理責任者の任命
- ④ E A21 事務局の設置
- ⑤ 方針の決定
- ⑥ 実施体制、目標計画の決定
- ⑦ 活動計画の承認
- ⑧ 全体の評価と見直し

**環境管理責任者 堀江敦史** 二級土木施工管理技士 二級造園施工管理技士  
埼玉県農薬適正使用アドバイザー

- ① 環境経営システムの運用
- ② 活動計画の策定
- ③ 活動計画取組状況の把握・評価
- ④ 活動計画取組の推進
- ⑤ 統括責任者への報告

**E A21 事務局 堀江羊子** 二級建設業経理事務士

- ① 文書・記録の保管、管理
- ② 統括責任者・環境管理責任者の補佐
- ③ 環境活動レポートの作成及び公開
- ④ 環境関連における外部コミュニケーションの窓口

### 各部門における実行担当者

- ① 各部門において活動計画を実行
- ② 環境目標及び環境活動計画の実施並びに状況報告
- ③ 各部門における問題点の発見及び是正並びに予防措置

### 全 社 員

- ① 環境方針を理解し、環境への取組みの重要性を自覚する
- ② 環境経営システムへの積極的な参加

#### 4. 主な環境負荷の実績

2008年8月～2009年7月（決算期7月）の環境負荷の実績把握を行いました。結果は下記のとおりです。

項目		単位	2008年8月～ 2009年7月	
二酸化炭素排出量	電力	kg-CO <sub>2</sub>	5,723.48	
		kWh	13,467.00	
	燃料	ガソリン	kg-CO <sub>2</sub>	15,190.34
			ℓ	6,542.88
		軽油	kg-CO <sub>2</sub>	35,662.39
			ℓ	13,589.09
		灯油	kg-CO <sub>2</sub>	912.05
			ℓ	366
		LPG	kg-CO <sub>2</sub>	4.50
			Kg	1.5
二酸化炭素排出量合計		kg-CO <sub>2</sub>	57,492.76	
産業廃棄物収集運搬量(受託分)	木くず	t	0	
	がれき類		0	
産業廃棄物収集運搬量合計		t	0	
一般廃棄物処理業(収集・運搬) (受託分)	木くず・刈草類	t	0	
廃棄物排出量 (自社分)	コピー用紙	事務所A	22.18	
		事務所B	計測なし ※1	
	一 廃	一般廃棄物	計測なし ※1	
		剪定枝等	259.48	
	産業廃棄物	木くず	t	4.0
		がれき類		4.0
廃棄物排出量合計		t	267.502	
剪定枝等の再資源化		t	4.50	
当社が回収した一般廃棄物の量		kg	計測なし ※1	
化学物質排出量		ℓ	計測なし ※1	
水使用量		m <sup>3</sup>	272.30	

※1 コピー用紙事務所B、一般廃棄物、当社が回収した一般廃棄物及び化学物質排出量につきましては、運用期間前は計測していないため、『計測なし』としております。化学物質（農薬）については、運用開始時の2010年3月1日現在における、農薬在庫量の計測を行いました。

## 5. 環境目標と活動計画

2009年3月～5月のデータを臨時基準値とし、運用開始の2010年3月～5月の3ヵ月間の目標計画の策定を行いました。また、2008年8月～2009年7月の1年間（決算期7月）のデータを通年の基準値とし、2010年8月～2011年7月の短期通年目標及び2011年8月～2012年7月、2012年8月～2013年7月の中長期目標の計画の策定を行いました。

### 環境目標

項目	単位	基準値		目標					
				短期		中長期			
		2009年 3月～5月 (3ヶ月)	2008年8月 ～ 2009年7月 (通年)	2010年 3月～5月 (3ヶ月)	2010年8月 ～ 2011年7月 (通年)	2011年8月 ～ 2012年7月 (通年)	2012年8月 ～ 2013年7月 (通年)		
削減目標割合		%		△1.0	△1.0	△2.0	△3.0		
二酸化炭素排出量	電力	kg-CO <sub>2</sub>	1,552.95	5,723.48	1,537.42	5,666.25	5,609.01	5,551.78	
		kWh	3,654.00	13,467.00	3,617.46	13,332.33	13,197.66	13,062.99	
	燃料	ガソリン	kg-CO <sub>2</sub>	4,233.34	15,190.34	4,191.01	15,038.44	14,816.00	14,664.82
			ℓ	1,823.41	6,542.88	1,805.18	6,477.45	6,412.02	6,346.59
		軽油	kg-CO <sub>2</sub>	8,146.48	35,662.39	8,065.02	35,305.77	34,949.14	34,592.52
			ℓ	3,104.20	13,589.09	3,073.16	13,453.20	13,317.31	13,181.42
		灯油	kg-CO <sub>2</sub>	99.68	912.05	98.68	902.93	893.81	884.69
			ℓ	40.00	366.00	39.60	362.34	358.68	355.02
	LPG	kg-CO <sub>2</sub>	3.00	4.50	2.97	4.46	4.41	4.37	
		kg	1.00	1.50	0.99	1.49	1.47	1.46	
産業廃棄物 収集運搬量 (受託分)	木くず がれき類	t	0	0	収集運搬量に関しては、当社の方針で増減できるもの ではないため目標設定は出来ません。				
一般廃棄物 処理業 (収集・運搬) (受託分)	木くず・刈草	t	0	0					
			0	0					
廃棄物排出量 (自社分)	コピー用紙	事務所A	kg	12.96	22.18	12.83	21.96	21.74	21.51
		事務所B	kg	計測なし ※1					
	一廃	厨芥ごみ等	kg	計測なし ※1					
		ビン・カン	kg	計測なし ※1					
	産廃	剪定枝等	t	32.87	259.48	※2			
		木くず がれき類	t	0	4	排出量に関しては、当社の方針で増減できるもの ではないため目標設定は出来ません。			
当社が回収した一般廃棄物量	kg	計測なし ※3							
化学物質排出量	ℓ	計測なし ※1							
水使用量	m <sup>3</sup>	47.10	272.30	46.63	269.58	266.85	264.13		
増加目標割合	%			0.5	0.5	1.0	1.5		
剪定枝等の再資源化(率)	t(%)	1.5 (率 4.56%)	4.5 (率 1.73%)	5.06%	2.23%	2.73%	3.23%		
地域社会への貢献		0回	2回	1回	3回	4回	5回		



※1 コピー用紙事務所B、一般廃棄物及び化学物質排出量については、過去のデータを計測しておりませんでした。コピー用紙事務所B、一般廃棄物については、運用期間中の計測データを、将来の基準値としてこれからの環境目標策定の目安としていきます。

化学物質（農薬）については、例年6月～10月が散布時期とされていますので、2009年8月～2010年7月の数値を次期の基準値として環境目標策定の目安としていきます。

※2 工事の請負件数、内容により変化するため目標は設定せず、過去の計測のみを行いました。剪定枝等については、排出量の削減を図るのではなく、再資源化率の向上に努めていきます。

※3 業務前後の清掃作業中等で回収された金属くず、ビン、カン等は、計測のみを行っていきます。

なお、当社が業務中回収した一般廃棄物は、一定量に達した時に所定の廃棄物処理施設に搬送していません。

## 活 動 計 画

主な環境負荷の削減を目的として、下記の事項を活動計画として策定します。

### (1) 二酸化炭素排出量の削減

#### 1) 電力使用量の削減

- ① 事務所内での不要時の消灯を心掛けます
- ② 不使用のパソコンの電源等に気を配ります
- ③ ウォームビズを推進します

#### 2) 燃料使用量の削減

##### ガソリン・軽油

- ① アイドリングストップ
- ② 急発進・急加速の禁止
- ③ 車両の保守点検
- ④ 作業目的の場所をあらかじめ調査することによる目的地へのスムーズな到着を心掛けます
- ⑤ 過積載をしません
- ⑥ エンジンの空吹かしをしません

##### 灯油

特に冬季の作業場において、ウォームビズの推進や、こまめにストーブの消火などを行い、灯油の無駄な使用を避けます

##### LPG

湯沸かし器を使用していない時には、ガスの元栓を閉め、お湯を流し放しで手洗いをしないようにして、使用量を削減します

## **(2) 廃棄物排出量の削減（一般廃棄物・コピー用紙）**

### 1) 一般廃棄物排出量

ビン・カン・ペットボトル類等の分別収集を徹底し、資源ごみとして再生利用できる状態で排出することを心掛けます

### 2) コピー用紙排出量

両面印刷や、裏紙の有効活用をできる限り行なって、シュレッダー処理は極秘文書に限定します

## **(3) 廃棄物排出量（剪定枝等）及び、剪定枝等の再資源化率の向上**

剪定枝等排出量は工事受注及び、剪定業務受注件数の増加に伴い自然に増加するものであるため、一概に削減できるものではなく、むしろ排出量に比例して再資源化率を増加させるように努めます

## **(4) 当社が回収した一般廃棄物**

造園工事、剪定業務後の清掃中に回収された金属くず、ビン・カン等は、当社で意識的に削減することはできませんが、分別収集してデータ計測をします

## **(5) 化学物質排出量の削減**

農薬については最低限の使用に努め、無駄に散布しないように効率良い作業を常に念頭に置いて在庫管理を徹底します

## **(6) 水の使用量削減**

- 1) 建設現場で使用する水については、雨水の利用が可能か否か検討します
- 2) 水使用箇所に節水の表示をし、こまめに蛇口を閉める習慣を身に着けます

## **(7) 地域社会への貢献**

- 1) 新聞紙、ダンボールは、地域の子供会に供出してリサイクル化推進に協力します
- 2) 地域の公園、道路の清掃を行うことに努めます
- 3) 造園及び環境に関する講演会の講師として招聘された時は、積極的に参加します。

## 6. 実績

2010年3月～5月の取組みによる実績は、下記のとおりです。

今回の実績報告につきましては、臨時の3ヶ月間の実績となります。

なお、決算期の関係上、目標と実績の比較を明確にするため、次の目標は2010年8月～2011年7月を定め、引き続き活動計画を推進していくことになります。

項目		単位	基準値		目標		実績		
			2009年 3月～5月 (3ヶ月)	2008年8月 ～ 2009年7月 (通年)	2010年 3月～5月 (3ヶ月)	2010年8月 ～ 2011年7月 (通年)	2010年 3月～5月 (3ヶ月)	2010年8月 ～ 2011年7月 (通年)	
二酸化炭素排出量	電力	kg-CO <sub>2</sub>	1,552.95	5,723.48	1,537.42	5,666.25	1,427.58		
		kWh	3,654.00	13,467.00	3,617.46	13,332.33	3,359.00		
	燃料	ガソリン	kg-CO <sub>2</sub>	4,233.34	15,190.34	4,191.01	15,038.44	3,891.64	
			ℓ	1,823.41	6,542.88	1,805.18	6,477.45	1,676.23	
		軽油	kg-CO <sub>2</sub>	8,146.48	35,662.39	8,065.02	35,305.77	8,033.29	
			ℓ	3,104.20	13,589.09	3,073.16	13,453.20	3,061.07	
		灯油	kg-CO <sub>2</sub>	99.68	912.05	98.68	902.93	0	
			ℓ	40.00	366.00	39.60	362.34	0	
		LPG	kg-CO <sub>2</sub>	3.00	4.50	2.97	4.46	1.80	
			kg	1.00	1.50	0.99	1.49	0.60	
二酸化炭素排出量合計		kg-CO <sub>2</sub>	14,035.44	57,492.76	13,895.09	56,917.83	13,354.31		
産業廃棄物 収集運搬量 (受託分)	木くず	t	0	0	収集運搬量に関しては、当社の方針で 増減できるものではないため目標設定 は出来ません。		1		
	がれき類		0	0			0		
	一般廃棄物 処理業 (収集・運搬) (受託分)		木くず・刈草類	0			0	0	
廃棄物排出量 (自社分)	コピー用紙	事務所A	12.96	22.18	12.83	21.96	18.32		
		事務所B	計測なし ※1				1.33		
	一廃	厨芥ごみ等	計測なし ※1				67.89		
		ビン・カン	計測なし ※1				5.79		
		剪定枝等	t	32.87	259.48	※2		12.73	
	産廃	木くず	t	0	4	排出量に関しては、当方の方針で増減 できるものではないため目標設定は出 来ません。		0	
		がれき類	t	0	4			0	
当社が回収した一般廃棄物量		kg	計測なし ※3				60		
化学物質排出量		ℓ	計測なし ※1				0		
水使用量		m <sup>3</sup>	47.10	272.30	46.63	269.58	51.40		
剪定枝等の再資源化(率)		t (%)	1.5 (率 4.56%)	4.5 (率 1.73%)	5.06%	2.23%	1 (率 7.86%)		
地域社会への貢献			0回	2回	1回	3回	2回		

※1、※2、※3については「5. 環境目標と活動計画」の箇所を参照してください。

※4 臨時基準値における再資源化率は、剪定排出量の4.56%で、運用期間中の再資源化率は7.86%となり、3.3%増加していることとなります。ただし、11～3月は剪定業務が季節的に多い時期のため、通年での再資源化率の数値は低下することとなります。

## 7. 評 価

2010年3月から5月までの、3ヶ月間の運用実績に対する評価について、お知らせします。実際に運用したことにより、見直すべき点や負荷削減に効果のあった点を明確にし、今後の活動計画策定の参考としていきたいと思っております。

評価対象	目 標	実 績	評 価
1. 二酸化炭素排出量の削減	1.0%減	4. 85%減	達 成
2. 一般廃棄物排出量の削減	※1		
3. コピー用紙排出量(事務所 A)	1.0%減	41. 36%増	未 達 成
4. 剪定枝等排出量	※ 2	61. 27%減	※ 2
5. 剪定枝等の再資源化率	0.5%増	3. 3%増	達 成
6. 化学物質排出量の削減	※1		
7. 水の使用量削減	1.0%減	9. 13%増	未 達 成
8. 地域社会への貢献	1 回	2 回	達 成

※1 一般廃棄物の排出量は、運用期間中のデータを基準値として、今後の目標を策定するため、今回の運用期間は評価の対象には含みません。化学物質(農薬)排出量は、運用期間中の排出量はゼロでした。2009年8月～2010年7月の数値を把握して、次期以降の目標設定を行います。

※2 剪定枝等の排出量につき、基準値との増減はデータとして把握しましたが、工事の請負件数、内容により変化するため、目標及び評価における達成、未達成の判断は行いませんでした。

剪定枝等については、総排出量のうち何%再資源化することができたのかを重要視し、剪定枝等の再資源化率という評価対象を作り比較評価することにしました。

## 8. 全体の評価と見直し

運用開始(2010年3月1日)直後に灯油、LPGについても、具体的に活動計画を策定し、社員全員でより良い結果が出せるように再検討いたしました。

上記6. 7の運用実績とその評価を踏まえて、良かった点や、見直すべき点を明確にし、これからの環境方針及び、環境目標の変更、環境計画の再考をしていきたいと思っております。

### (1) 二酸化炭素排出量の削減 (達成)

#### 1) 電力の削減について

①事務所での不要時の消灯②不使用のパソコンの電源等に気を配る③ウォームビズの推進、といった活動計画は、概ね実施することができたと思っております。これら活動計画をよりいっそう周知徹底し、社員全員が声を掛け合い実施していきたいと思っております。

#### 2) 燃料使用量の削減について

①アイドリングストップ②急発進・急加速の禁止③車両の保守点検④作業目的の場所をあらかじめ調査することによる目的地へのスムーズな到着⑤過積載をしない⑥エンジンの空吹かしをしない⑦灯油を使用するストーブ、LPGを使用する湯沸器の節約を考慮した効率的な使用、といった活動計画はエコアクション2.1実施前と比べ、社員個々が意識して行動することができるようになりました。上記活動計画をスローガンとして、車両保管場所や、車両内のよく見える箇所に掲示することにより実施したことも大きな要因のひとつだと思います。

3) 運用期間中に、環境目標を各社員一人一人が意識して行ってきた結果がそのまま結びついたように思います。しかし、結果に一喜一憂するのではなく、継続することが大切であることを、今一度原点に戻り肝に銘じ、気を引き締めていきたいと思っております。

### (2) 一般廃棄物排出量の削減

1) コピー用紙、剪定枝以外のビン、カン、ペットボトル、厨芥ごみ等について『分別収集を行う』といった活動計画は各社員に定着してきたように思います。所定の位置に分別収集のスローガンを貼り、各社員によく見えるようにして、注意を喚起、実施しました。

2) 各社員にマイボトルを推奨し、今以上に削減出来る様、検討工夫していきたいと思っております。

3) 今回の運用期間中で、自社がどのくらいの量の一般廃棄物を排出するのかを、意識して捉えることができました。次の段階として、環境活動計画の見直しを推進し、計画の継続、削減目標を設定の上、目標達成を目指したいと思っております。

### (3) コピー用紙の削減 (未達成)

裏紙の使用・ミスコピーの防止を心掛け実行してきましたが、削減目標には達しませんでした。原因の一つに、運用期間中の3月～5月という期間が公官庁に提出する書類の多い時期であったことに加えて、本年の場合は同一期間中における元請工事の受注が多かったことに起因してしまいました。なお、事務所Bのコピー用紙排出量については、運用期間前には計測しておりませんでしたので、運用期間中の計測データを基準値として次期以降の目標を設定します。

#### (4) 剪定枝等の排出量及び、剪定枝等の再資源化率の向上 (達成)

- 1) 剪定枝等については工事量により変化しますので、一概に削減することを目標にすることはできません。むしろ、排出した剪定枝等をチップ化し肥料として再利用する率を向上させる活動計画に基づき実施しました。エコアクション21実施前から行なってきたものですが、これからも継続実施して、少しでも再利用率が向上するように努めていきたいと思いをします。
- 2) 剪定枝のチップ化による肥料の生産率を向上させることは、肥料の販売実績が伴わなければならない為に、飛躍的な向上は難しい事ですが、できる限りの剪定枝の量をチップ化し、肥料とする努力を継続していきたいと思いをします。

#### (5) 化学物質排出量の削減

- 1) 現場規模により変化しますが、農薬使用量を最小限に抑え、効率良く作業することにより農薬使用量を削減するように努めていきたいと思いをします。
- 2) 運用期間中は、季節的に農薬を散布しない時期のため、3ヶ月間だけですが、使用量は零でした。しかし、例年6月～10月には、必ず使用する状況が出てきますので、そのときにどれだけの農薬等の使用を抑えることが出来るかが、重要となります。
- 3) 運用期間中の排出量はゼロでした。2009年8月～2010年7月の数値を把握して、次期以降の目標設定を行います。

#### (6) 水の使用量削減 (未達成)

- 1) 結果的には未達成になりましたが、各社員がこまめに蛇口を閉めることに意識していたことに嬉しく感じました。目標達成には現場で使用する水に関して、貯水タンクを設置し雨水の有効利用をすることが、良いのではないかと検討しています。
- 2) 今回の残念な結果を踏まえて、良いアイデアを各社員からも募集し、全員で解決しなければならない最優先事項だと感じました。
- 3) 貯水施設などの設置については予算などの準備もあり実現には長期間を要します。

#### (7) 地域社会への貢献 (達成)

地域の公園、道路の清掃を行うことを実施することにより、現場社員たちにもエコに対する自覚が徹底されたように思われます。

また、各種講演会に積極的に参加し、緑の素晴らしさ、大切さ、尊さを多くの人々に浸透させていくことが大切だと思いをしました。

1. 2008年10月 さいたま市緑の祭典 園芸相談
2. 2009年1月 市内小学校の苗木の植栽 ボランティア
3. 2010年3月14日 さいたま市大宮区合併記念公園清掃
4. 2010年5月22日 『小・中学校の校庭芝生化について』 講演  
場所 常盤会館 聴講者 さいたま市職員40人余

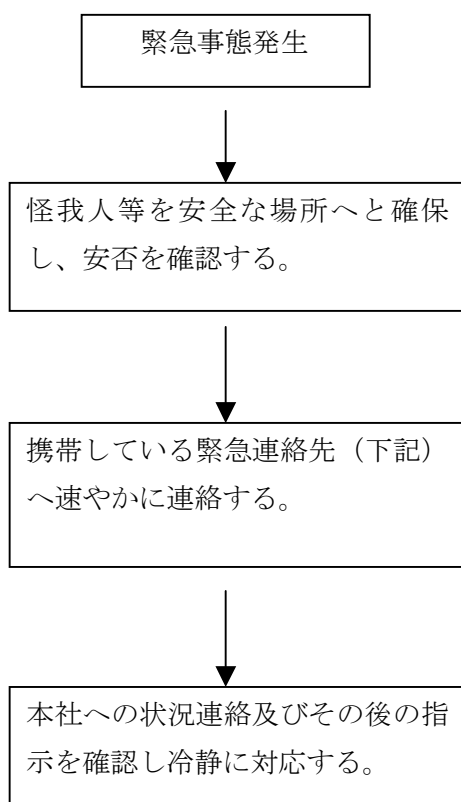
## 9. 緊急時における対応手順と緊急連絡先

### 緊急事態の想定

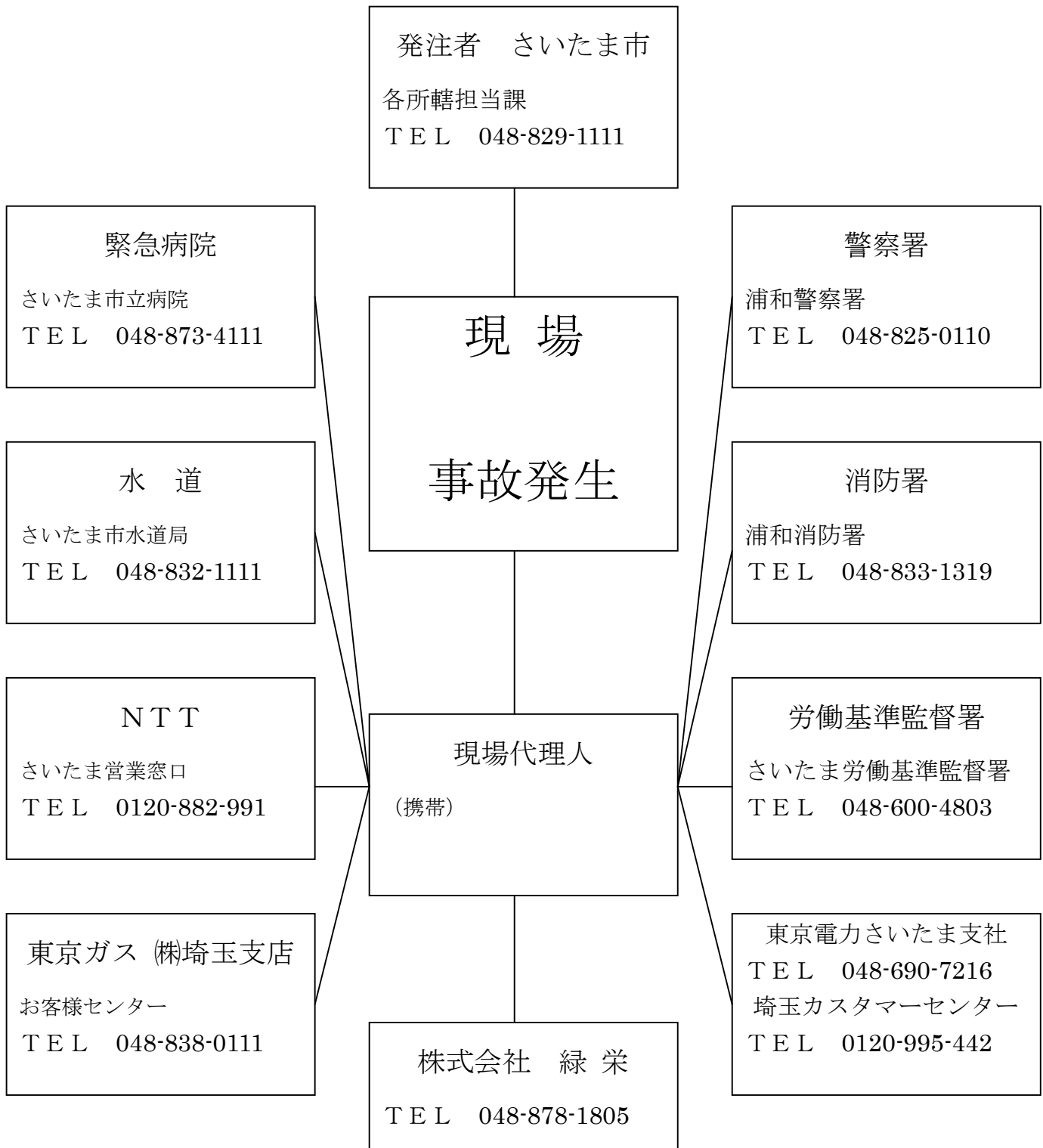
1. 作業中の落下
2. 通行人への落枝
3. 農薬の誤散布
4. 機械器具の誤作動による負傷
5. 作業員の急病

### 緊急事態の対応

- ① 独自の判断や行動は冷静な対応が難しい場合があるため、必ず、本社及び現場責任者に報告すること。
- ② 現場の実行担当者（現場代理人）は、下記手順に従い冷静かつ迅速に対応すること。



# 緊急連絡系統図





消防本部名	所在地	電話番号
さいたま市消防局	さいたま市浦和区常盤 6-1-28	048-833-1231
川口市消防本部	川口市芝下 2-1-1	048-261-3119
熊谷市消防本部	熊谷市原島 675-1	048-501-0119
行田市消防本部	行田市長野 4389-1	048-556-3005
所沢市消防本部	所沢市けやき台 1-13-11	04-2924-0119
春日部市消防本部	春日部市谷原新田 2097-1	048-738-3111
狭山市消防本部	狭山市上奥富 1172	04-2953-7111
羽生市消防本部	羽生市藤井下組 990-1	048-565-1919
上尾市消防本部	上尾市上尾村 537	048-775-1311
草加市消防本部	草加市神明 2-2-2	048-924-2111
越谷市消防本部	越谷市大沢 2-10-15	048-974-0101
蕨市消防本部	蕨市錦町 5-1-22	048-441-0119
戸田市消防本部	戸田市新曾 1875-1	048-420-2119
入間市消防本部	入間市小谷田 581	04-2962-7255
鳩ヶ谷市消防本部	鳩ヶ谷市坂下町 4-3-14	048-281-0119
八潮市消防本部	八潮市大字鶴ヶ曾根 1185	048-996-0119
三郷市消防本部	三郷市幸房 1155	048-952-1211
蓮田市消防本部	蓮田市閨戸 178-1	048-768-0119
幸手市消防本部	幸手市東 4-5-10	0480-42-9119
深谷市消防本部	深谷市上敷免 858	048-571-0119
伊奈町消防本部	伊奈町小室 4885	048-722-8111
白岡町消防本部	白岡町寺塚 162-1	0480-92-1800
杉戸町消防本部	杉戸町堤根 4750-1	0480-33-0119
埼玉県南西部消防本部	朝霞市溝沼 1-2-27	048-460-0119
久喜地区消防組合消防本部	久喜市上早見 396	0480-21-0119
秩父消防本部	秩父市下宮地町 10-25	0494-21-0119
入間東部地区消防組合消防本部	ふじみ野市苗間 1-13-28	049-261-6000
吉川松伏消防組合消防本部	吉川市会野谷 481	048-982-3931
児玉郡市広域消防本部	本庄市児玉町蛭川 915-1	0495-72-4654
坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部	坂戸市鎌倉町 16-16	049-281-3119
比企広域消防本部	東松山市上野本 1300-1	0493-23-2266
川越地区消防局	川越市神明町 48-4	049-222-0700
加須地区消防組合消防本部	加須市大門町 19-62	0480-61-1012
埼玉県央広域消防本部	鴻巣市箕田 1638-1	048-597-2002
西入間広域消防組合消防本部	毛呂山町岩井 2451	049-295-0119
埼玉西部広域消防本部	飯能市小久保 291	042-973-9119

## 10. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

当社に適用される主な環境関連法規等の遵守状況を評価した結果違反はありませんでした。また、関係当局からの違反等の指摘及び利害関係者からの訴訟等は、過去3年間ありません。

法 規	当社の対応	遵守 状況
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律	埼玉県許可 第01101051125号 さいたま市許可 第10100051125号 さいたま市廃許可第304号 許可・委託契約・実施報告・表示等の実施	○
建設リサイクル法	がれき類の適正処理	○
自動車リサイクル法	使用済み自動車の引き取り業者引渡し 購入時のリサイクル料金支払い	○
家電リサイクル法	家電電化製品の資源の有効利用 適正委託	○
農薬取締法 埼玉県生活環境保全条例 さいたま市生活環境の保全に関する条例	登録番号 第2484号(病虫害防除業届) 登録番号 第1280号(農薬販売業届) 環境への負荷の低減	○
肥料取締法	登録番号 特肥 第511号 登録番号 販売 第2032号 (特殊肥料生産及び販売業届)	○
消防法	農薬の取扱い・保管等	○
さいたま市環境基本条例	環境への負荷の低減に資するように努める 資源及びエネルギーの節約、ごみの減量、環境 配慮型製品及び役務の優先的な購入、生活排水 による水質汚濁の防止等により、環境への負荷 の低減に努める	○
古物商営業法	登録番号 第431010003324号	○